

〔教育学部〕

【学部】

1 学部等の理念・目的・教育目標

目標：①本学建学の精神の一つである「人間教育」の理念、それと一体である「人間力」の涵養を学部の教育目的に設定しその周知を図る。

②上記学部の理念・目的をふまえて、導入教育から専門教育に至る課程を通じて少人数教育を展開し、そこでの学生と教員の相互教育により、「人間教育」の体現者として高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を推進する。

（理念・目的等）

A群：学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群：学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学の理念・目的を実現するために、教育学部として次のような理念・目的・教育目標を設定して、その実現に励んでいる。

- （Ⅰ）少人数授業における学生と教員との相互教育を通じて創造的な人間力を涵養する。
- （Ⅱ）教育関連諸科学の学修を通して、人間と教育、教育と社会にかかわる課題を発見し、その解決を見通す知性を培う。
- （Ⅲ）グローバル社会において幅広い教養と語学力をもって人類に貢献しうる世界市民を育成する。
- （Ⅳ）高度な専門性と実践的指導力を備えた、「人間教育」の体現者としての教員養成を推進する。

教育学部は、創価教育の提唱者・牧口常三郎先生ならびに戸田城聖先生の教育学的遺産を継承し、創立者が示された、建学の精神である「人間教育」の理念に立脚する。ここにいる「人間教育」とは、教育の目的をすべての人々の幸福実現に求め、人間における最も尊い行為として、万人の責務であり権利であるとする教育理念である。

「人間教育」の理念に基づき、本学部は、教育諸科学の研究とその成果を踏まえた教育を通して人格の完成、人間性の開発を図り、自他共の幸福および社会の発展と平和を目指して努力しゆく人間教育を体現できる教育者の育成を目的とする。その内容としては、生命の尊厳への深い認識と感受性を培い、人類の幸福と世界平和実現への諸課題に対処する知性を磨き、解決に立ち向かう強靱な意志と行動力を有する教育者や人材の養成を目標とする。

教育学部は、教育学科と児童教育学科の2つの学科から構成されている。確かにこの両学科は別個の組織であるが、本学部では、両学科が緊密に連携し一体となって、上記の教育理念・目的・教育目標の実現に取り組んでいる。

教育学部として、以下のような基本方針・目標をを立て上記の目的実現に努めている。

まず第1に、少人数による各種の演習において、自発的な学習意欲を引き出し、学生と教師の間の真剣な関係の中から真の人間力を涵養する。第2に、知識の量もさることながら、学び方を学び基礎力を修得する。第3に、その上で、教育を焦点として、国際化、情

報化、環境問題など現代社会を的確に捉え、未来社会を見通す力を養い現実に対する創造的な応用力を習得する。第4に、教員としての実践的な指導力育成のために、学校現場の体験を豊かに持たせるとともに事前事後の指導を充実させる。第5に、英語を始め外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、グローバルな視点から人間教育を考え、海外でも活躍しうる行動力・指導力を育成する。

教育学部の理念・目的の達成のために、教育学部においては様々な施策がなされつつある。特に2007年度新入生からは、導入教育として少人数による「基礎演習」の開講、GPAに基づくきめ細かい学業指導などである。

「人間教育」の理念、それと一体である「人間力」の涵養は、これからのわが国の教育にとって必要不可欠なものであり、よりいっそう推し進めるべきものであると考える。この点、本学部の小学校教員を中心にした教員採用試験での合格者数の実績は特筆すべきものがあり（2006年度教員採用試験では卒業生を含め350人）、また学校現場での評価も高い。

理念・目的・教育目標の周知の方法については、さまざまな機会を見つけては学内・外に周知徹底できるよう努力を行ってきた。学外については、ホームページ、キャンパスガイドなどに掲載しており、またオープンキャンパスの際にも伝えている。学内については、履修要項に建学の精神とミッションステートメントそして学部の理念・目標・特徴等が明確に示されており、ガイダンスなどでも周知している。

以上の方法は受験生やその関係者、学生の目に一番触れやすい機会であり、有効であると考えている。

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標：「建学の精神」の一つである「人間教育の最高学府たれ」を教育目的に掲げ、その実現のために、教育課程と授業運営について創意工夫を試み、導入教育から専門教育課程まで、きめ細かい少人数教育を実施する。

A群：学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

B群：「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

「人間教育」に象徴される教育学部の理念・目的・教育目標を達成するために、カリキュラム体系について様々な工夫をしてきた。それらは学部の理念・目的・教育目標との関連において次のように要約できる。

(I) 「少人数授業における学生と教員との相互教育を通じての創造的な人間力の涵養」については、学部専任教員のほぼ全員が担当し、1年次から少人数による必修の「基礎演

習」(2007年度新入生から)を開講する。2年次には、同じく少人数の「総合演習」がある。さらに、3、4年次には「演習Ⅰ～Ⅳ」がある。(Ⅱ)「教育関連諸科学の学修を通して、教育と人間、教育と社会にかかわる課題を発見し、その解決を見通す知性の研鑽」については、教育学、心理学、そして教科に関する科目が幅広く配置されている。合わせて、教育と関連した情報化、環境問題などに関する科目が設けられている。(Ⅲ)「グローバル社会において幅広い教養と語学力をもって活躍できる世界市民の養成」については、英語で教育事情を学んだり、地域小学校の英語活動支援にも連動させた「英語特講A・B」、グローバルな視点から教育を考えるべく、英語など外国語の資料を教材とする「比較・国際教育学Ⅰ・Ⅱ」がある。(Ⅳ)「高度な専門性と実践的指導力を備えた、『人間教育』の体現者としての教員養成」については、1年次の教職の使命等を学ぶ「教職概論」、地域の学校現場に学生を派遣する「学校インターンシップⅠ～Ⅳ」。教育現場にかかわる講師による「教育学特講D」(教育実践講座)がある。教員養成という点については、教職キャリアセンターと協力し、履修に始まり、学習の方法、実習指導、進路相談、試験対策など教職キャリア形成の一連の過程を支援している。

前述のとおり教育学部は、教育学科と児童教育学科の2学科で編成されているが、両学科とも、1年次に導入教育の意義で必修の「基礎演習」(2007年度新入生から)、教職の基礎となる「教職概論」、教育学の基礎となる必修の「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」(教育学科)・「初等教育原理Ⅰ・Ⅱ」(児童教育学科)、心理学の基礎となる「心理学Ⅰ・Ⅱ」を配置している。2年次以降は選択必修科目と選択科目を多めに配している。3・4年次には専門的・重点的な内容で必修の「演習Ⅰ～Ⅳ」を配置している。

これらのカリキュラム構成は、人間の幸福と平和の創出に貢献する人材の育成を中心原理にしていること、教育学・心理学を中心に、福祉、障害児教育、少年非行、保育、生涯学習論とその演習、国際理解・比較教育、環境科学、生活科学などを配置するとともに、幼稚園・小学校・中学校社会科・高等学校地理歴史科・高等学校公民科の教員免許状取得のための教職科目と専門科目を配置していること、社会教育主事資格・学芸員資格取得のための専門科目を配置していること、などに特色を発揮している点である。教員養成を中心しつつも、民間企業等における人材育成、ボランティアの人材育成、大学院進学者の育成、海外大学等への留学者の育成などのための教育課程になっていると評価できる。

学校教育法第52条、大学設置基準第19条に規定されている大学の目的、教育課程編成の基本方針に合致している。そして基本的に上記の理念・目的・教育目標に基づいた目標は、ほぼ達成されていると評価している。具体的には、教員採用試験の成果に明らかである。

「人間教育の最高学府たれ」を具現化するための学部・学科の理念及び具体的な目標は、理論的にも実践的にも、人類の教育活動に貢献できる人材の輩出を目指して掲げられたものである。そのための専門教育科目について、教育学科では、中学・高等学校の教員養成、教育学系の教育(社会教育学系を含む)、心理学・教育心理学系の教育に配慮したカリキュラムを、児童教育学科では幼稚園・小学校の教員養成、教育学系の教育(社会教育学系を含む)、心理学・教育心理学系の教育に配慮したカリキュラムを編成するとともに、教員配置に工夫してきた。

A群：教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

学部の基礎教育については、両学科とも1年次に、2007年度新入生から必修科目として「基礎演習」を開設する計画である。同じく1年次には、教育学科が「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」、児童教育学科が「初等教育原理Ⅰ・Ⅱ」を必修として配置している。また2年次には両学科共通で「教育心理学Ⅰ・Ⅱ」を、それぞれ必修科目として配置し、上級年次の基礎として位置づけている。

倫理性を培う教育としては、「総合演習」（2007年度からは2年次）、「教職概論」（1年次）を設けている。双方とも教職必修の科目であり少人数で開講している。「総合演習」は現代の社会におけるさまざまな倫理的課題が含まれる。また、「教職概論」は、教育職員の意義や使命など、倫理性に関する内容を焦点としている。

さらに、「情報教育論」では情報倫理が、「環境教育論」では環境倫理が、それぞれの授業のトピックとして取り上げられている。「心理学特講B」は、発達障害児等に対する特別支援教育をテーマにした内容である。なお、この科目は次に述べる「学校インターンシップ」とも連動させている。さらに知識だけではなく、「学校インターンシップⅠ～Ⅳ」は、学校現場で指導の補助として貢献するとともに、直接児童生徒に接して必要な倫理を体験的に身に付けている。

B群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

教育学部では一般教養的授業科目（共通科目）として、言語科目から8単位、「人間・歴史・思想」「文化・社会・生活」「環境・生命・自然」科目群から8単位、計16単位の選択必修単位数を課している。

また、学部の特殊性に合致した一般教養的な科目をいくつか開講している。2007年度新入生から1年次に必修として置かれる「基礎演習」もその役割を果たすものである。大学生としての自覚を持たせ、いかにして大学教育の中で豊かな人間性を涵養するか、その基礎を築くものである。

教育学部の場合、教員免許の取得をめざす学生が多いが、そのために履修する「教科に関する科目」は、一般教養的内容そのものといってもよい。特に小学校教員免許の場合、「教科に関する科目」は、国語や算数を始め理科や社会、そして音楽や図工と幅広い。2007年度新入生2年次に設置する「総合演習」も複雑な現代社会の動向に関心を持ち、自ら探究する態度を養ううえで重要な科目である。そして専門教育、教養教育を総合して豊かな人間性を作り上げるのが演習の役割である。3年次から始まる「専門演習」はその意味において大きな効果が期待できる。

共通科目ならびに学部の専門科目とあわせてバランスよく幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養に貢献しているものと考えられる。特に上述したように専門科目の中でも一般教養的な性格を持つ諸科目によって、学部教育として定着しつつあるが、さらに効果を高めるために共通科目の選択必修科目ならびに単位数について再考を進める必要がある。

B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

建学の精神に基づいた教育学部の理念・目的から派生する具体的な目標の一つに、「国際化に対応できる能力の向上」がある。この目標を実現するために、教育学部では、共通科目としての言語科目 8 単位の修得を卒業要件としている。なお、この 8 単位のうち、英語科目を 4 単位修得し、残りの 4 単位は、すべての言語科目の中から自由に選択することができる。この点、2003 年度から、全学的に必修英語において能力に応じた習熟度別クラスを学生が選択し修得できるシステムとなった。また全学的に毎年の上級テストで、学生の入学時での英語能力が把握できているため、英語教育のあり方を考える重要な決め手となっている。したがって、このシステムで自己の能力に合ったクラス選択により、国際化に対応する第一歩として、それぞれの実力を養うことができる体制が整っている。

学部専門科目としては次のような科目を設置している。

まず、「英語特講 A I・A II・B I・B II」である。2007 年度新入生からは、「英語特講 A・B」に統合し、本学ワールドランゲージセンターの協力を得て、英語で世界の教育事情を学ぶクラスと、地域の小学校における英語活動の支援と連動したクラスを開講する計画である。また、「比較・国際教育学 I・II」は、グローバルな視点から教育を考える趣旨であるとともに、英語など外国語の資料を教材としている。

B 群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開設授業科目のうち、卒業に要する総単位は、教育学科の場合、共通科目 16 単位、専門教育的授業科目 104 単位(内訳：必修科目 16 単位、選択必修科目 20 単位、選択科目 68 単位)、自由選択科目 12 単位、総計 132 単位である。

また、児童教育学科において、卒業に要する総単位は、共通科目 16 単位、専門教育的授業科目 104 単位(内訳：必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位、選択科目 72 単位)、自由選択科目 12 単位、総計 132 単位である。

このうち、専門教育的授業科目に関していえば、教育学部では、教育学科 1 年次の「教育学概論 I・II」、児童教育学科 1 年次の「初等教育原理 I・II」が、また両学科共通で 2 年次の「教育心理学 I・II」、および 3・4 年次の「演習 I～IV」が、それぞれ必修科目となっている。

また、専門教育的授業科目では、以上の必修科目に加えて、両学科とも選択必修科目と選択科目が設けられている。選択必修科目は、教育学科の場合、「生涯学習概論 I・II」「教育行財政学 I・II」など 15 科目である。同じく児童教育学科の場合、例えば「発達心理学 I・II」「教育方法論 I・II」など 14 科目である。選択科目は、教育学科の場合、「日本教育史 I・II」など 61 科目ある。同じく児童教育学科の場合、「国語学概論」など 94 科目である。

以上の諸点について、2007 年度新入生からの「基礎演習」の導入など、教育効果、カリキュラムの体系性などの観点から全体を見直すべく現在議論を重ねているところである。

B 群：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

全学的な組織として、「共通科目運営センター」が一括して運営している。このセンターの運営委員会には、教育学部からも代表の教員が参加し、運営に加わっている。

教育学部では、2006年度現在、両学科ともに専門科目の中に1年次科目として「総合演習」を設けている（選択必修科目）。この科目は、基本的には教職必修の科目であり、ガイダンス等でも呼びかけ、ほぼ1年次生の全員が履修している。少人数授業を実現するために、学籍番号で一定の人数を振り分けている。2006年度は、7人の教員が各2クラス、全体で14クラスを前期に集中させて開講した。

なお、2007年度新入生からは、導入教育の趣旨に特化させた、必修の「基礎演習」を開講する。これは、あくまで導入教育の意義で開講する科目であり、少人数授業を実現するために、学部の専任教員全員で取り組む予定である。内容としては、共通のテキストに基づいて、内容の統一化、評価の標準化を図り、体系的・計画的に取り組む計画を策定しつつある。「総合演習」は基本的には教職科目であり、その趣旨に特化し同じく少人数で2年次に設置する。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

A群：学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行する為に必要な導入教育の実施状況

入学前にも、準備プログラムとして、公募推薦入試合格者、創価高校からの推薦入試合格者に対しては、入学前（2月下旬～3月初旬）に課題を与えてレポート提出を義務付け、その添削指導を通して学習へのより高い動機付けを確保している。

入学者に対しては、全学的に入学式の翌日から1週間にわたる全学共通の新入生オリエンテーションの中で、履修に関する種々のガイダンスを行っている。学部としては、4月中旬には、授業の一環として、半日間の新入生研修会を設けている。なお、2007年度新入生からは、前述のとおり、必修の「基礎演習」を開講することになっている。

さらに、教育・学習活動支援センターが全学的におこなっている、「勉強ワンポイント・アドバイス」への参加を勧めている。加えて、学部学生有志によるガイダンスもおこなわれている。

英語に関しては、英語科目履修のクラス分け目的の意味も含めて入学当初、全学的にITPテストが行われている。

（インターンシップ・ボランティア）

C群：インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

「学校インターンシップ」という科目は、学生が半期間、或いは全期間公立の小・中学校に直接赴き、教科目担任の指導のもとで授業補助、或いは放課後の補充学習に従事する教育活動である。

2000年度に八王子市教育委員会、多摩市、羽村市、あきる野市と協定を結び、2001年度から教育学部の3・4年次生の選択科目として「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」を設置した。半期2単位として、教職課程を履修している他学部生にも履修を認め、単位認定をすることとした。ただし、この科目は、教育職員免許法上の単位ではない。評価は、S（合格）、U（不合格）で評価している。本科目の履修者は、2001年度42名、2002年度98名、2003年度151名、2004年度223名、2005年度239名、2006年度は前期で189名である。

小学校は全科担任制であるので、学生は、午前か午後の半日、もしくは一日、上記教育

活動に従事している。中学校は教科担任制であるので、免許取得希望科目の時間割りの時間に従って教育活動に従事している。放課後の補充学習は、午後3時から5時まで、教科目に関係なく、生徒の学力向上に寄与する教育活動に従事している。履修学生は、派遣学校で出席簿に捺印し、実習日誌に教育記録を記入して、派遣学校教頭の点検を受ける。本科目は、2005年度より、学生が早い段階で教職への適性の有無を見極めるというキャリア教育の観点から、2年次からも履修可能とした。また、派遣先学校から継続的で幅広く教育活動を体験できるようにとの要請を受け、指導力ある教員養成の観点から、「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」に加えて「同Ⅲ・Ⅳ」を設置することとした。

なお、半期に一度、大学、市教委、派遣校教頭と連絡協議会をもって、教育成果等の協議を行っている。

本科目の実施にあたっては、八王子市教育委員会と連携し、履修に際してガイダンスや期待度等のアンケート調査を行い、学生のモチベーションを高める努力をしている。合わせて学期末には、期待度がどうだったのかを問う教育成果アンケートも行っている。また、派遣校・市教委と協同して教育成果アンケートを実施し改善に努めている。

(履修科目の区分)

B群：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教育学科では、専門科目においては、必修科目16単位、選択必修科目20単位、選択科目68単位で、これまでより、選択科目の幅が6単位広がっている。児童教育学科では、必修科目16単位、選択必修科目16単位、選択科目72単位で、こちらも、以前より選択科目の幅が6単位広がっている。両学科ともいっそう学生の科目選択の自由度が増した。

なお、2007年度新生からは、導入教育として必修の「基礎演習」の導入を始め、教育的効果、カリキュラムの体系性等を考慮して、いくつかの変更を検討している。

専門科目以外では、両学科共通で、共通科目の選択必修として言語科目8単位、共通選択科目8単位、そして自由選択科目12単位である。

共通科目16単位の内訳は、選択必修の言語科目のうち英語4単位が必修、その他の言語科目から4単位、合計8単位が選択必修である。その他、共通科目全体から8単位が選択である。

自由選択科目は12単位であり、他学部他学科の専門科目や教職などの特設課程の科目を主とし、28単位まで専門選択科目の単位として認められる。それ以上修得した場合は、12単位まで自由選択科目として認められる。つまり、共通科目や専門科目で卒業に必要な単位を超えた場合、ここに、自動的に算入することができるようになっている。

(授業形態と単位の関係)

A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業単位計算方法の妥当性

教育学部の授業科目のなかで、履修形態として特徴のあるものは、「総合演習」「演習Ⅰ～Ⅳ」である。ともに少人数授業を実現するために、「総合演習」については、学籍番号で一定の人数を割り振り、「演習Ⅰ～Ⅳ」は学生の希望を生かしつつ調整委員会によって、履修させている。両科目とも、週1時間（1コマ）で2単位を認めており単位計算方法とし

ては妥当であると考え。

単位計算方法との関係で特徴的なのは、音楽・美術・体育などの実技系の授業である。週1時間（1コマ）1単位の計算がなされている（下記参照）。

なお、2007年度新入生からは、「絵画デザイン実習」、「工芸彫塑実習」そして「理科実験」については2時間連続で授業を実施し、半期2単位を認める形を検討している。

| | |
|----|--|
| 音楽 | 「ソルフェージュAⅠ・AⅡ」「ソルフェージュBⅠ・BⅡ」 「声楽実習Ⅰ・Ⅱ」「ピアノ実習Ⅰ・Ⅱ」「合唱及び合奏Ⅰ・Ⅱ」 |
| 美術 | 「絵画デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」「工芸彫塑実習Ⅰ・Ⅱ」 |
| 体育 | 「児童体育実技Ⅰ・Ⅱ」 |
| 理科 | 「理科実験」 |

総的にみて単位計算方法としては、妥当性を有しているといえよう。ただし、 Semesterごとの履修単位制限の導入にあわせて、より多くの予習・復習の時間と課題研究の時間を必要とするような授業に移行する必要がある。

さらに単位に相応して授業時間外に学習と研究の時間を必要とするような授業の工夫改善を確認してゆく方向である。具体的には、1単位1冊の読書であるとか、各科目について小テストやホームワークを積極的に出すような方向で検討を進めている。そのためにSAやTAによる教育の補助的活用もさらに積極的に取り入れる必用がある。

なお、地域との連携のあり方、今後の教員養成のあり方をふまえて、実習科目である「学校インターシップⅠ～Ⅳ」を設けているが、この科目については、派遣先の各学校での活動時間等を勘案し、半期2単位としている。

（単位互換、単位認定等）

B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

全学で取り組んでいるので全学30頁を参照。

B群：大学以外の教育施設等での学習や入学前の既習得単位を単位認定している大学・学部にあつては、実施している単位認定方法の適切性

B群：卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学部における卒業所要総単位数は、132単位である（なお2007年度新入生からは124単位）。

まず、編入学生に対しては、既修得単位のうち、62単位までを卒業に要する単位として一括で認定している。内訳としては、共通科目16単位、専門科目34単位、自由選択12単位である。卒業要件は132単位であり、既修得単位を最大で47%ほど認定していることになる。これらの学生が卒業に要する単位数は70単位であり、53%ほどにあたる。

本学部に編入学してきた学生については、さまざま配慮が必要であることはいまでもないが、編入学生が本学において修得しなければならない単位数は、概ね妥当であるといえる。

しかしながら、本学部に編入学を希望する学生の多くは、教員免許の取得をめざしており、実際にはより多くの単位修得に取り組んでいる。

転学部・転学科してきた学生の既修得単位については、本学部・学科に配当されている科目に限り、単位を認定している。また、通信課程から転籍してきた学生の既修得単位については、通学課程に設置されている科目について単位を認定している。新たに、大学の1年次に入学した学生の既修得単位は、共通・専門科目について、合計60単位を超えない範囲で行っている。

なお、他学部科目の認定割合は28単位までであり、それ以上修得した場合には、12単位まで自由選択として卒業単位にすることができる。また、留学生の留学時の修得単位数を卒業単位数の中に入れていた点も、妥当であるといえる。なお今後は、留学時の修得単位の認定については、さまざまなケースに柔軟に対応して検討し、改善していく余地があると考えられる。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群：兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任教員が担当する授業科目とその割合を検討すると、課題となるのは、児童教育学科の必修科目の専任比率が77.5%であるという点である。これは、「初等教育原理Ⅰ・Ⅱ」、「教職概論」、「演習Ⅰ～Ⅳ」などの科目で、兼任教員に授業担当を依頼していることによる。その理由として、「初等教育原理」については、複数の教員免許取得を希望する学生への配慮から、兼任教員に当該科目の授業担当を依頼しているためである。「演習Ⅰ～Ⅳ」については、従来の担当教員の補充が遅れているためと学生からの要望に対応するためである。教職の必修科目「教職概論」については、当該科目の性格上、学校教育の現場経験が豊かな教員が望ましいとの判断しているためである。そのほかにも、児童教育学科では、教職の各教科に関する科目で、兼任教員が担当している科目が比較的多い。このことについては、特段問題視しているわけではない。

全開設授業科目で見ると、2006年度に兼任教員が担当している科目の割合は、教育学科で約25%、児童教育学科で約30%である。

この点をふまえて、専任教員と兼任教員との協議の場として、年1回、学部長・学部長補佐・両学科主任が学部での教育について意見を交換する機会を設けている。また、大学として、非常勤講師と学長、学部長をはじめ、専任教員との懇親会も年1回、開催している。その成果として、兼任教員についても、授業運営費などの利用が原則として可能になった。このような機会をより多く継続的に設け、協力的な体制づくりを推進し、できることから改善していきたい。

なお、専任教員の構成に、補充・増員と若返りが図られる動向にあり、今後、専任教員の担当比率が高まることが予想される。同時に学部として科目の整理・統合が必要である。

(生涯学習への対応)

B群：生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

本学では、一般市民向けの講座として毎年夏に計3日間にわたり、夏季大学講座を実施

し、多くの参加者から大変好評を博している。また、JR八王子駅前「学園都市センター」で市民講座を開設している。これらの講座は、複数の教育学部の教員が講師として担当している。2006年度は、八王子学園都市大学に対する提供講座の一つとして、教育学部では、単位を認定する公開科目として「美学美術史Ⅰ・Ⅱ」を、また一般市民向けの公開講座として「現代人の心の健康―ストレス社会をどう生きるか―」を提供し、市民の生涯学習を支援している。この実践の推移をみながら、科目等履修生、研究生を受け入れることも検討していく必要があると考えている。今後は、八王子学園都市大学に対する提供講座を、可能なかぎり充実させ、市民の生涯学習への参加を支援していきたいと考えている。

さらに本学部では通信教育課程を設け、生涯学習の機会創出に大きく貢献している（詳細は通信教育部全学 56 頁参照）

（２）教育方法等

（教育効果の測定）

B群：教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群：教育効果や目標達成およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

これまでも教育学部では、毎年度、成績優秀者を選考する際に、基本的な基準としてGPAを活用してきた。さらに、2007年度からは全学的に、新基準のGPAに基づく学業指導（アドバイザー制度）と、その数値（2.0以上）を卒業要件とすることが決定しており、今まで以上に成績評価の厳格化ときめ細かい個別指導を行う体制づくりが必要となる。

また、2007年度の新入生から開講する必修の「基礎演習」では、共通テキストの選定、内容の統一化、評価基準の標準化等を図ることが検討されており、それを生かして今後は必修科目を焦点とし統一化・標準化の推進を検討していきたい。

さらに、学生による授業評価アンケートを実施し、学生自身による学修の評価と学生による授業の評価を経年に行っている。また、授業評価アンケートの結果は、全学的に2004年度後期から公開されている。加えて、学部学生代表との定期的な協議会を開催し、意見の交換を行っている。

教育効果、目標達成および測定方法については、学部・学科単位ではあるが成績評価の結果を教授会で開示し、その適切性を確認し合い共通認識をもてるようにしている。今後は、科目別での成績評価を開示し確認し合えるよう、教員間の合意形成づくりが課題である。

なお、教育効果のシステムの機能的有効性を検証する仕組みに関連して、教育学部生の多くは教職を志望しており、「学校インターシップ」「教育実習」については、受け入れ先の学校現場や教育委員会との意見交換が一つの外部評価になっている。また、教員採用試験の合格数・率が、間接的ながら学部教育の教育効果を推測している。

B群：卒業生の進路状況

教育学部卒業生の就職状況は、下記の表を参照されたい。

| | | | |
|--|--------|--------|--------|
| | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|--|--------|--------|--------|

| | | | | |
|-----|----------|-----|-----|-----|
| 就職 | 民間企業 | 33 | 48 | 52 |
| | 官公庁 | 2 | 4 | 2 |
| | 教員 | 74 | 79 | 84 |
| | 上記以外 | 0 | 1 | 1 |
| 進学 | 自大学院 | 5 | 6 | 5 |
| | 他大学院 | 2 | 0 | 1 |
| | 学部・専修学校等 | 3 | 4 | 5 |
| その他 | | 80 | 45 | 42 |
| 合計 | | 199 | 187 | 192 |

特筆すべきは、全国の教員採用試験に合格し就職した人数の多さである。2005年度卒業生で、教員として就職した人数は、学部全体の卒業生192名中84名(44%)である。なお、2004年度は卒業生187名中79名(42%)、2003年度は卒業生199名中74名(37%)である。ちなみに、既卒生や通信教育部の教育学部生、他学部生等を合計すると、教員採用試験合格者数は2003年度が301名、2004年度が340名、2005年度が348名と増加傾向にある。校種別内訳としては小学校教員が約90%である。

本学は、従来から教職指導室やエクステンションセンター等を設けて、教員養成に取り組んできた。さらに、文部科学省より「平成17年度大学・大学院による教員養成推進プログラム」に採択されたことを契機として、それらの機能を統合した「教職キャリアセンター」を設置して、大学全体としての教員養成に取り組んでいる。上述の教員採用試験合格者数はそれらの成果であると認識している。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

履修単位数は、各学期28単位(年度では56単位)を上限としている。なお、教職等特設課程科目、他学科専門科目、言語科目は、適用除外科目としている。

なお、学生の履修状況の実態をふまえ、2007年度新入生からは、各学期、教育学科が24単位、児童教育学科が25単位を上限とする。同じく、適用除外科目から言語科目を除く。これでも本学他学部・他学科と比較して多い設定ではある。しかし、学部の性格上、教員免許の取得を希望する学生が多いため、妥当と考えられる。

A群：成績評価法、成績評価基準の適切性

全学的に統一されているため、全学40頁を参照。

B群：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

以下のような仕組みを導入している。

- ①各教員が成績評価基準・方法を、あらかじめWeb上あるいはハンドアウトのシラバスで明示している。このことにより、学生に対して、学習と見通しを与え、説明責任をもつことにつながっている。
- ②教授会で成績評価の分布状況を公開し、現状の共通認識をもてるようにしている。こ

のにより教員相互のチェック機能がはたらき、極端な成績評価を防ぐことが可能になる。

- ③全学的に、学生が成績に関する問い合わせをしたい場合、教務課を通じて質問用紙を提出する方式をとっている。このことにより安易な成績評価の変更を防ぐことになる。

B群：各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

これまで学生を質を保証すべく、学業指導のための単位修得基準を設け、各年度の修得単位が28以下の学生に対して、クラス担任や演習担当の教員が個別に指導する体制をとってきた。現在は履修登録単位の上限制度が導入されており、年次が進んでからでは手遅れになる可能性があるため、1年次からしっかりと指導する必要がある。そのため、2007年度の新入生からは、「基礎演習」を開講し、履修からさまざまな学習スキルを学ばせる計画である。また、教育学部としては、「教職キャリアセンター」によるキャリア相談等を活用するように指導している。

また2007年度入学生より、全学的にGPAに基づく学業指導（アドバイザー制度）を Semester 単位で行い、一定のGPAを卒業要件とすること、そして個別指導の体制を強化することが決定している。教育学部としても、適正にして厳格な成績評価を定着させて学生の質を検証し、個別の学業指導の体制を事前に策定しておく必要がある。しっかりとした体制のもとにきめ細かい指導を行い学生の質の確保に努めていきたい。

（履修指導）

A群：学生に対する履修指導の適切性

全学的に、各学期、大要次のような流れで履修指導を進めている。①Web上で成績を確認する。②全学及び学部ごとの履修ガイダンスに参加し関係書類を受け取る。③各自の時間割表をコンピュータ入力する。この間に個別に履修相談を受け付ける。④履修科目数の上限など、履修のエラーチェックを受ける。⑤必要に応じて修正し、履修完了となる。

学部としては、③の段階において、1、2年次生の場合はクラス担任教員が、3、4次生の場合は演習担当教員が、それぞれ学生からの相談に随時応じている。

学部独自のものとしては、1年次生に対し、「総合演習」の履修について、入学時と最初の授業時間にガイダンスを行っている。また、2年次生に対しては、3年次からの演習登録のために、学部としての全体ガイダンス、各教員による個別ガイダンスを開催している。なお、2007年度新入生からは、少人数の「基礎演習」を開講し、その時間に履修指導を行う計画である。

B群：オフィスアワーの制度化の状況

オフィスアワーの実施については、定期的というよりも、学生個人の状況に合わせて設定している教員が多い。つまり、教員個人がWeb上のシラバス等にメールアドレスを公開したり、随時学生からの個別の質問を受けている場合が多い。ただし、2006年度の後期には、全学的に学生のポータルサイトから教員のメールアドレスを知ることができるようになり、個別の質問が随時行われたり、アポイントメントも取りやすくなった。

なお、教育学部教員で「教職キャリアセンター」のスタッフである教員は、同センター

の部屋を使い、定期的に教職に関する質問や相談を受け付けている。

現状で充分対応できているが、個別的な学業指導が求められる学内の動向をふまえ、今後は学部全体として定期的なオフィスアワーの実施を検討する必要がある。

B群：留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

留年者を少なくするために、教育学部では、各セメスターの修得単位が28以下の場合に、クラスや演習担当の教員が個別に指導する体制をとってきた。そうした中、単位上限制度が導入され、早い年次で事実上留年が決定してしまうような可能性も出てきたが、教育学部では、対象となる学生はきわめて少なかった。

前述のとおりGPAが卒業要件に入ってくるとなると、教育学部としても、全学的な動向を踏まえつつ、事前に個別指導の体制を充実させることが必要である。また、教育学部の場合、教職キャリアセンターと協力してキャリア相談を充実させることも必要であり、学生が自らの将来について真摯に考え、留年者を出さない努力を進めていきたい。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群：学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化を図るべく、教育学部では次のような方策をとっている。

まず、少人数の授業を多く設置している。1年次の「総合演習」、3・4「演習Ⅰ～Ⅳ」がそれである。「総合演習」は20名弱、「演習」は上限8名である。さらに、2007年度からは、1年次に30人弱のクラスで「基礎演習」を新設し、「総合演習」を2年次に配置する。教育学部は、2006年度から入学定員が増加した。この点、個別的な指導が必要な音楽・美術・体育など実技系科目の開講コマ数を増やして、きめ細かい指導が可能な授業体制を保つようにしている。

次に、科目間のシークエンスの明確化である。2007年度から、特に心理学関係の科目について、上位に配置されている科目を履修するためには、下位に配置されている科目の単位を修得しておかなくてはならないこととし、学修の見通し、計画をもたせるようなカリキュラムを計画している。

教員の教育指導法を改善するための措置については、教育学部教員は、全学的な教務上の取り組みをふまえ、授業アンケートの実施とその結果の活用、そしてシラバスの作成に各自創意工夫して取り組んでいる。

また、本学「教育・学習活動支援センター」が開催しているフォーラムや講習会、公開授業や授業ポートフォリオの登録には、教育学部教員も積極的に参加し授業改善に努めている。

A群：シラバスの作成と活用状況

毎年4月に刊行される「講義要項」に、科目ごとのシラバスの要約を掲載することを、各教員に義務づけている。「講義要項」には、各科目とも、毎回の授業テーマが、掲載されている。さらに詳細な内容・計画等は、ネット上の「キャンパス・イオス(CampusEOS)」に公開されており、学生は、履修の際に、必要に応じて、受講を希望する科目のシラバスの検索をおこなうことが可能になっている。

また、多くの教員は、この「履修要項」とは別に、第1回目の授業の際に、授業全般にわたる詳細なシラバスを学生に配布し、授業の進め方について、具体的に説明をおこなっている。

A群：学生による授業評価の活用状況

「授業アンケート」を全学的に各 Semester 終了時に実施している。「授業アンケート」の形式や内容は、授業アンケート委員会で検討され、前年度の反省点や課題が、翌年度のアンケート内容に活かされている。

数値結果は、Web上にも公開され、学部学科ごとの状況は教授会でも報告されている。

「授業アンケート」の後半部分では、授業全般について、「良かった点」や「改善点」について自由記述を求め、授業アンケートの結果は、次の Semester 開始時までには、各教員にフィードバックされることになっている。専任教員、および兼任教員によって「授業アンケート」が実施されている割合は、開講科目の90%を超えており、実施が定着してきた。

また、「授業アンケート」の結果がどれだけその後の授業に活用されているかという点については、学生の「自由記述」による評価がきわめて有効である。授業に対する学生の肯定的評価は、教員にとって、次の Semester の授業に際して大きな励みになるであろうし、改善点に関する学生の記述は、今後の授業を進めていく上で、大いに参考になる。

B群：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

FDに関する研究会や講習会が、本学「教育・学習活動支援センター」の主催で全学的に積極的に行われている（全学46頁参照）し、授業改善のために参考になると思われる資料・書籍の教員への配布も随時行われている。多くの教員が同センターの研究会や講習会に参加している。

同センターの募集に応じて、授業ポートフォリオ（教員の講義内容や教材などをファイルにまとめたもの）作成・提出したり、また授業公開に登録している教員もいる。

なお、2007年度からの「基礎演習」開講に向けては、同センターの助言を受けながら計画を策定しており、学部全体にFD活動が広まる契機となっている。このように、試行錯誤しながらではあるが、徐々にFD活動が教員間に広まり具体化してきている。

（授業形態と授業方法の関係）

B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

学部入学定員が2006年度から増加したが、効果の観点から適正な受講者数で授業ができるように同一科目のコマ数を増やしたり、学科やクラス指定を設けたりして対応している。今後も学年進行に伴いこのような形で対応していく計画である。一部、大教室での授業の場合、十分とはいえないが、マルチメディア教室を活用してその規模の大きさを補っている。

「総合演習」（2006年度まで1年次の科目。2007年度からは2年次科目）や「演習」（3・4年次）については、①少人数、②双方向、③参加型の授業形態であり、学生も主体的に参加して運営が行われている。なお、2007年度の新入生から、導入教育として1年次の前期

に少人数による「基礎演習」を開講する。このように、演習形態の授業は創意工夫を重ね、教員や学生の意識が顕著に反映しており、望ましい状態にある。新規の「基礎演習」についても教育学部全体として効果的に運営するための計画を策定しつつある。

教育学部には、実践的な指導力ある教員を養成するために、音楽・美術・体育など実技系科目や、「学校インターンシップ」「教育実習」などがある。それぞれの分野に応じたさまざまな授業形態・方法を、学部でまた本学「教育・学習活動支援センター」にも働きかけて研究し実践していきたい。

B群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

教育学部の校舎には、大小合わせて12の講義室と3つの演習室、および3つのコンピュータ教室がある。コンピュータ教室は無論のこと、12の講義室の半数は有線あるいは無線LANに接続しており、インターネットを活用した授業ができる。また、残りの講義室の半数には、テレビモニターとスクリーンが常設されており、AV（オーディオ・ビジュアル）による資料活用が可能である。さらに、可動式の液晶プロジェクター2台と34インチの大型モニターが1台あり、必要に応じて複数のメディアを使った教材提示ができる。

こうした環境を生かして、専任教員の半数は、何らかの情報機器（PC・ビデオ・OHPなど）を授業に利用している。また「情報教育演習」「教育工学」および「視聴覚教育」では、実際のマルチメディア活用方法を指導している。

本学のコンピュータ環境は、およそ3年ごとに改善されている。2007年には、全教室でLAN接続が可能になるよう整備される。また、教員からの情報提供装置としてではなく、学生間の情報共有装置として、コンピュータが利用できるような機器配置の工夫も必要になる。

幸い、全学的にポータルサイト化が進んでいる。その中で、講義支援システムの拡充が行われ、教員間・学生間の情報共有が容易となった。教育学部としても、この動きに合わせて、本学「創学サービス」（生協）と連携してパソコン購入を新入生向けに推奨しているが、今後は学生が個々にパソコンを所有していることを前提にした授業方法の開発・導入をさらに検討していきたい。

B群：「遠隔授業」による授業科目を認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

教育学部では現在、「遠隔授業」による単位認定は行っていない。

(3) 国内外における教育研究交流

B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

B群：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

全学的に国際化への対応と国際交流を積極的に推進しているので全学51頁を参照。

4 学生の受け入れ

目標：高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を目標として、人間性に優れ

使命感に満ちた入学者を広く募集し、多面的にして適正に選抜し、入学前からきめ細かな指導を行う。

(学生募集の方法、入学者選抜方法)

A群：大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(入学者受け入れ方針等)

A群：入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

学生の募集については、ホームページやオープンキャンパス、全国各地で開催している入試説明会等をとおして広くおこなっている。教育学部の入学者選抜方法は、一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試、スポーツ推薦入試、系列校である創価高校推薦入試、外国人学生入試、帰国学生入試の計7種類の入学者選抜方法によって、多面的におこなっている。

上記の7種類の入試を実施することによって、多様な選抜基準によって入学者を選抜しているのは長所といえる。とりわけ教育学部では、公募推薦入試に際しては、高校在学中の生徒会や部活、社会的活動における実績を考慮し、また英語の試験を取り入れるなど、多面的な角度から選抜をおこなっている。

なお、2006年度からは入学定員を50人増加し、学部合計で1学年200人となった(教育学科100人、児童教育学科100人)。この点をふまえて、将来的には、教育学部における教育目標や教育理念をも十分に考慮しつつ、新たな入学者選抜方法を検討することも視野に入れたい。

「人間教育の最高学府たれ」との本学の建学の精神のもとに、本学部では、1976年の学部創設以来、一貫して教育界並びに教育に関わる事業に人間教育の体現者を送り出すために、人間教育の使命感と基礎的資質を有する人材を幅広く受け入れることに努めてきた。そのために、既に記述したように、多様な入学選抜方法を取り入れているが、こうした選抜方法は、本学部の理念や教育目標達成の上で適切に機能しているといえる。

現状においては、特に問題点は見当たらないが、本学部としては絶えず情報を入手し、改善に努力していく所存である。なお、留意事項としては、AO入試の導入の可能性は、引き続き検討していく。

さらに文部科学省は2008年度開設の予定で教職大学院を構想しているが、本学もこれまでの良き伝統を生かしつつ、学生の受け入れ方針や、入試制度、学生の進路コースに見合ったカリキュラムやコースの検討、また、新設予定の教職大学院との関係性までを含め検討していきたい。

B群：入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

多様な選抜方法によって入学してきた学生は、現状の学部におけるカリキュラムに即して適切に学習を進めている。

さらに学生のニーズに対応するために、学校教育や社会教育、教育心理関係のカリキュラムの充実を図ってきたが、こうした現状のカリキュラムは、多くの優れた教員を輩出し、臨床心理や社会教育関連の進路へと卒業生が進んでいる現状からみて、概ね適切であると

考えられる。

今後は、入学者の多くが教員志望であるという観点から、教職大学院の設置を視野に入れつつ、これまで以上に実践的な科目群を設けるなど、カリキュラムのより一層の充実改善を図る必要がある。

（入学者選抜の仕組み）

B群：入学者選抜実施体制の適切性

入学者選抜基準の透明性

原則として大学全体で入試委員会を設置し、年間を通して審議検討、実施運営している。学部としては、これらに学部長ほか入試委員が参加している。また各種入試の実施に際しては、学部教授会で厳正に審議し、担当者を決めて実施に当たっている。

一般入試については、英語、国語、地歴・公民（数学）の3教科の合計点で厳正な選抜をおこなっている。また、公募推薦入試においても、受験生の高校在学中の諸活動や面接評価の点で、複数の教員によって客観的かつ公正な評価が可能なチェックリストを作成し、それらの合計点に基づいて厳正な選抜が実施されており、きわめてクリアな選抜基準が設けられている。

特に本学部では、公募推薦入試に際して、独自に高校在学中の成績評価や校内外の諸活動の取組みを積極的に評価し、あわせて面接試験と英語の学力試験も実施する中で、教育の分野で活躍できる人間性と知性をあわせもつ学生の獲得に機能している。面接試験に関しては、学部教授会で決定した本学部独自の評価項目を設けている。また、大学全体の入試委員会および学部教授会の審議検討を経ており、適切かつ透明性のある実施となっている。

（入学者選抜方法の検証）

B群：各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

基本的には、全学的に統一して試験が行われ検証されている。学部としては、公募推薦試験の面接問題、調査書調査の配点等に関して学部の考え方が取り入れられている。その内容が学部の理念を反映しているか、受験者の現状を反映したものとなっているかは随時学部教授会で検証している。

具体的には、各種入試について入試委員会委員の教員と教授会でチェックしており、検証がなされている。また一般入学試験等の得点については、試験終了後教授会において、科目ごとの試験の平均点、合格最高点、最低点などのデータが報告されるため、これが入試検証の一助となっている。

受験者の傾向を見ながら毎年微調整を繰り返しており、状況を適切に判断して時機を逃さずに改革をしなければならないと考えている。

（定員管理）

A群：学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性

2006年5月1日現在の在籍学生数は基礎データ表14のとおりであり、在籍学生数比率について、教育学科は1.22、児童教育学科は1.24となっている。学部全体としては1.23であ

る。入学定員比率は、児童教育学科が1.07、児童教育学科が1.02、学部として1.05となっている。

学科により若干の差が見られるものの、学部全体としては、やや在籍学生数比率が高くなっている点是否めない。こうした背景には、単位履修上限設定導入による履修制限や、厳格な成績評価の影響により、4年次において留年等を余儀なくされる学生が、わずかではあるが増加傾向にあることも一因として考えられる。

しかし近年は、2006年度に学部入学定員を50名増やす（教育学科80名→100名、児童教育学科70名→100名）措置を講じるなど、在籍学生数は定員に次第に近づいている。今後は、こうした改善傾向を維持しつつ、学部全体としては、少子化による18歳人口の減少により、それに対応した学生数の確保に向けた取り組みが必要である。編入学生、社会人学生等により積極的に確保する可能性も検討されてよい。

(表4)

| 学 部 | 学 科 | 入 学 定 員 | 編 入 学 員 | 収 容 定 員 (A) | 在 籍 学 生 総 数 (B) | 編 入 学 生 数 (件数) | B/A | 在 籍 学 生 数 | | | | | | | | 備 考 |
|------|--------|---------|---------|-------------|-----------------|----------------|------|-----------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|--|
| | | | | | | | | 第1年次 | | 第2年次 | | 第3年次 | | 第4年次 | | |
| | | | | | | | | 学 生 数 | 留 年 者 数 (件数) | 学 生 数 | 留 年 者 数 (件数) | 学 生 数 | 留 年 者 数 (件数) | 学 生 数 | 留 年 者 数 (件数) | |
| 教育学部 | 教育学科 | 100 | 0 | 344 | 421 | 0 | 1.22 | 107 | 0 | 95 | 0 | 94 | 0 | 125 | 17 | 臨時職員増員により2003年度344名 2006年度より教育学科80名・児童教育学科70名がともに100名に定員増 |
| | 児童教育学科 | 100 | 0 | 310 | 384 | 0 | 1.24 | 102 | 0 | 90 | 0 | 96 | 0 | 96 | 3 | |
| 計 | | 200 | 0 | 654 | 805 | 0 | 1.23 | 209 | 0 | 185 | 0 | 190 | 0 | 221 | 20 | |

A 群：定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

B 群：定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

前述のとおり、教育学科、児童教育学科ともに、定員比が幾分高い傾向にあるが、顕著な超過は認められない。

また2006年度からは、教育学部の定員を50名増やすなど、前述の定員比に関する問題点は、大きく改善されると考えられる。

(編入学者、退学者)

A 群：退学者の状況と退学理由の把握状況

過去3年間の退学者数は以下表のとおりである。退学者については、クラス担任、ゼミ教員が個別相談をおこない、退学理由を正確に把握し、懇切に指導をおこなっている。また退学者については、教授会でも慎重に審議検討されている。

過去3年間の退学者数の内訳

| 退学理由 | 2003 年度 | | 2004 年度 | | 2005 年度 | |
|--------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | 教育 | 児童教育 | 教育 | 児童教育 | 教育 | 児童教育 |
| 一身上の都合 | 5 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 経済事情 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 | 0 |
| 進路変更 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 病気 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 8 | 4 | 9 | 1 | 5 | 0 |

5 教員組織

目標：高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた、「人間教育」の体現者としての教員を輩出することを目指し、授業を始めとする教育活動をよりきめ細やかにするために、教員組織の質と量を確保して一層の充実を図る。

(教員組織)

A群：学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

A群：主要な授業科目への専任教員の配置状況

A群：教員組織における専任、兼任の比率の適切性

A群：教員組織の年齢構成の適切性

教育学科、児童教育学科とも、人間教育の人材を広く教育界を中心に送り出すべく教育・研究活動を行ってきた。教育学科は主に学校の教員(中学校社会科、高校地歴科・公民科)、心理職(公務員、教育相談員、介護・ケア職員)、社会教育関係職員(社会教育主事、社会教育事業職員・指導員、公務員)、大学院への進学者の養成を行ってきた。児童教育学科は、主に幼稚園・小学校の教員、大学院への進学者の養成を行ってきた。今後もこの方針は続ける。教育課程は、各学科の学生が自分の進路希望に適うことができるように最大限の配慮を具体化してきた。

このような現状において、教員組織は従来同様、教育学科の教員と児童教育学科の教員とに分けて編成している。それぞれに学科主任を置き、学科の専管に係ることについて協議できる体制をとっている。なお、実際の授業担当については、両学科の隔てなく各専門を生かした授業担当が出来るように配慮している。また、問題・課題状況に適切に対応できるように、教育学系、心理学系、教科教育系に教員を編成し、協議できる体制をとっている。

また、主要な授業科目への専任教員の配置状況の点では、1年次の必修科目である「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」(教育学科)、「初等教育原理Ⅰ・Ⅱ」(児童教育学科)、2年次の必修科目である「教育心理学Ⅰ・Ⅱ」(両学科)は、ともに専任教員が担当している。加えて、3～4年次の必修である「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(両学科とも定員8名)も、原則として各専任教員が担当しており、学生に対する専門分野別の指導体制は、整備されている。

専任、兼任の比率の適切性についてであるが、2006年度は、教育学科専任13名、兼任(非常勤)55名、他学部等の所属で教育学部の授業を担当している兼任教員4名である。また、児童教育学科は、専任教員18名、兼任(非常勤)55名、兼任教員2名である。教員免許取得のための教職課程で、多くの兼任教員数が必要となっている。

ちなみに、2006年度の場合、本学部における専任教員1人当たりの学生数は、教育学科32.4人(在籍学生数421人、専任教員13人)、児童教育学科21.3人(在籍学生数384人、

専任教員 18 人) であり、少人数教育を行う上で概ね妥当な数字であるといえる。

教員組織の年齢構成(基礎データ表 21 参照)の面では、教育学部及び児童教育学部において、60 代以上が比較的多いのは、学部開設以来の教員がいることや、学部と兼務する大学院博士後期課程担当の教員人事がこれまで続いてきたからである。これから数年以内で、70 代教員の多くが定年になるため、人事の若返りが始まっている。

教職課程の教科を教育学部が中心に提供していることから考えると、今後は、教科教育の専任教員の増員が課題となろう。教員採用試験の合格率(合格者/在籍者)で示せば、教育学部で約 40%、児童教育学部で 70%が維持できていることは、全国的にみて極めてすぐれた成果である。卒業後は、いわゆる教職浪人のうち約 90%が 1 年目に採用されている。このような点からも、現状の教員組織をみれば、学生への指導、並びに連携が大変にスムーズに機能しているといえる。

B 群：教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

連絡調整の中核機関になっているのは、学部執行会議(学部長・両学科主任・学部長補佐・学部事務長で構成)であり、教授会の下部組織として教育検討委員会(学部長・両学科主任・学部長補佐・事務長で構成。教育課程に関する極めて重要な課題に応じて開催。年間 1～2 回)を設けている。このほか、さらに学部教務委員会をはじめ、教育学系、心理学系、教科教育系で必要に応じて会議を開いている。各レベルの会議・検討会等は、学部内の連絡調整の面で効果的である。

(教育研究支援職員)

A 群：実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

B 群：教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

学部として教育研究支援職員は配置していない。

C 群：ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその運用の適切性

現在、大学院生による T A および学部生による S A を授業補助として活用することができる。ただし、T A の採用は 6 名もしくは計 1,200 時間分を上限としている。S A に関しては学部に運用を任されている授業運営費からの支出となり、採用人数は学部教授会の審議事項である。これら T A・S A の多くは実技・実習系の授業補助として採用されるが、一部には大人数講義の出席管理などに使われる場合もある。

今後は、T A・S A に関する全学的な説明会の開催や、授業補助の形態として、チューター(あるいはメンター)制度の整備も検討されてよい。その際、全学的なチューター訓練プログラムなども検討すべきである。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用の適切性)

A 群：教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

B 群：教員選考基準と手続きの明確化

B群：教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

教育学部の任用人事（教授、助教授、講師）については、「学校法人創価大学人事手続規則」並びに「創価大学教員の任用手続きに関する規程」に基づいて行われている。学部長は、教員を新たに任用する際には、教授会において必要な科目の担当教員について候補を募り、応募規定に適合して提出された候補者について、まず教授会に諮り、任用候補者の推薦を求める。また、推薦があったときは、専任教員2名に選考委員を委嘱するという手順でおこなっている。任用の可否は、候補者の業績報告ならびに審議が行なわれ、教授会出席者の過半数をもって決定される。ただし、講師の任用については、大学院博士後期課程において所定の期間在籍して所要単位を修得し、かつ研究上相当な業績をあげたもの等、一定の基準を満たす必要があることが、先の「任用手続きに関する規程」で明記されている。

同様に、教育学部の教員の昇任人事に関しても、基本的には、「創価大学教員昇任基準」に基づいて、任用人事と同様の手続きを経ておこなっている。なお、教育学部の場合、音楽、美術、体育の技能関連の科目担当教員における昇任人事については、別に、「実技教科の任用・昇任基準」を定めることにより、公正な人事をおこなっている。

本基準では、音楽・美術・体育教員の人事については、作品の出品や入賞等の経歴を評価した上で、たとえば教授の場合、8年以上大学の助教授の経歴をもち、その期間中に学術的に価値のある5編以上の論文もしくは著書のあるもの等の基準がそれぞれ定められている。

このように、教育学部の教員の任用ならびに昇任基準については、妥当な基準がもうけられており、かつ厳正な人事がおこなわれている。

なお、本学における公募制は採用しておらず、あくまで本学における建学の理念に適った教員の募集という形をとっている。教員の公募制については、将来的には、卒業生を含む若い優秀な人材をいっそう確保するため、そのあり方を検討していくべきであろう。

（教育研究活動の評価）

B群：教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

B群：教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

1) 教育活動

教育活動については、セメスター毎に、年2回学生の授業アンケートによる評価が全学で行なわれている。教材の適切さ、授業に対するの熱意、内容が要項どおりか、学生とのコミュニケーションはどうか、履修の効果、満足度など、すべて点数化して教員本人へも返却している。また学生が意見を自由に記述する欄もあり、授業に対する学生の意向を知ることが可能である。

これまでの授業アンケート結果では、本学における授業評価はかなり高い水準にあることがわかる（とくに語学や実技教科の評価が高い傾向にある）。また教員も学生の記述意見に対して適切に対応しているケースが多い。

また、前項の「教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き」でも触れたように、本学部の場合、教員の昇任に関して、とりわけ、音楽・美術・体育教員等の人事については、昇任人事等の面で、研究業績だけでなく、教育活動等の実績も評価している。

2) 研究活動

本学では教員の研究業績を『研究業績一覧』として4年に1度発刊し公表している。現在第9集で2000年4月1日～2004年3月31日を採録している。内容として、著書、学術論文、その他に分け、それぞれ発行年、発行所（雑誌名）および概要を付している。その他の項目は、おもに実技教科担当者の公演演奏や展覧会出品作品などが記されている。

ほかに独立行政法人科学技術振興機構による研究開発支援総合ディレクトリ(Read)で、各人が毎年更新を行なっている。こちらでは上記のほかにも共同研究・受託研究の実績とフィールドワークを加えて公表している。

また日本学術振興会による科学研究費補助金申請の応募を、本学では積極的に推進しており、この毎年行なわれる応募の申請段階で、一応、個々の研究を評価している。今後は、科研費等への応募のより一層の充実を図り、他研究機関との共同研究等の面でも連携をさらに深めていきたい。

3) 自己申告制度

2004年度より、専任教員は年度ごとに「教員の活動に関する自己申告書」を作成している。この「自己申告書」は、「教育活動」に関する内容（担当授業科目や教育方法の実践例、研究指導、学生指導、作成した教科書・教材、FD活動への参加等）、および「研究活動」に関する内容（著書・編著、論文、翻訳、学会発表、受賞、各種の研究費の取得、研究プロジェクトへの参加等）について、教員自身が記述し報告を行っており、Web上で学内に公表されている。

これを作成することは、教員自身が、教育・研究活動の面で自己点検を行い、さらに教員としての資質を向上させていく上で、きわめて有意義な機会であるので、今後も教員の資質向上のためにさらに充実を図っていきたい。また、教育学部の教員に即した自己申告書への記載内容を検討するなど、さらに改善に努めたい。

（大学と併設短期大学との関係）

B群：大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

該当なし

6 研究活動と研究環境

目標：幅広い分野にわたる教員が充実した研究活動を展開できるよう、資金、時間、施設・設備、そしてサポート体制など研究環境の面でより一層の充実を図る。

（1）研究活動

A群：論文等研究成果の発表状況

全学的に、4年に一度「研究業績一覧」を作成し、論文等研究成果の発表状況を公表している。最新のものは、2004年3月に公表された「研究業績一覧 第9集」である。また、2004年度からは毎年度「教員の活動に関する自己申告書」を作成し公表している。以下に、過去5年間の専任教員の論文発表数を示した。

過去5年間の専任教員の論文発表数

| | 単著 | 編著・共著 | 単著論文 | 共著論文 | 合計 |
|--------|----|-------|------|------|----|
| 2001年度 | 2 | 9 | 26 | 7 | 44 |
| 2002年度 | 3 | 10 | 38 | 16 | 67 |
| 2003年度 | 3 | 7 | 25 | 12 | 47 |
| 2004年度 | 2 | 7 | 27 | 14 | 50 |
| 2005年度 | 6 | 16 | 34 | 12 | 68 |

学部としては、学部紀要である「教育学部論集」と、本学部内教育学会の機関誌である「創大教育研究」をそれぞれ年1回発刊し、研究成果の発表を促進している。

これらの取り組みがなされているが、上述の「教員の活動に関する自己申告書」「研究業績一覧 第9集」を見る限り教員による個人差が大きい。その要因として、教員の配置・構成、授業担当コマ数の条件などが考えられる。また、本学部は、音楽・美術・体育など、論文以外の形での研究成果・業績が重要となる教員も多く、一律の基準で点検・評価できない面もある。また音楽・美術・体育など、論文以外の形での業績・成果についても、活動の推進、業績・成果の評価など、総合的に検討していく必要がある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）**A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係**

現状では、学部として附置研究所は有していないが、今後は、たとえば仮称「人間科学総合研究所」など、教育学部や文学部をはじめとする、既存の学部との連携を視野に入れながら、社会や地域に貢献できる研究機関の設置を検討していく必要がある。また現在、大学院文学研究科には、既に臨床心理学専修が設置されており、心理学へのニーズも高まっているが、今後はこうした社会的関心の高い大学院との連携を視野に入れた研究所のあり方について、検討を重ねる必要がある。

（2）研究環境**（経常的な研究条件の整備）****A群：個人研究費、研究旅費の額の適切性****教員個室等の教員研究室の整備状況**

研究費の額は、次のとおりである（年額）。研究費は、43万円のうち25万円を上限に、各種の「研究用資料入手等の費用」や「出張費」として使用できていることになっている。

個人研究費の範囲内ではあるが、自由に講習・研修会等に参加して研究活動に必要な知識や技能を身につける機会は、経費の面からは確保されている

| 講師以上 | 特任教員 | 助手(研究所含む) |
|----------|----------|-----------|
| 430,000円 | 180,000円 | 185,000円 |

研究費の額は適切である。

本学では、研究費の傾斜配分制度を工学部が先鞭をつけて実施しているが、教育学部に

においては、音楽・美術・体育など、論文とは異なる形の成果・業績が重要となる教員も多く、一律に傾斜配分制度を策定するうえでは、大きな課題がある。

教員の研究室については、専任教員全員に1室が与えられパソコンとLANが配備・敷設されており、ゼミもできる広さであり、特に問題はない。

A群：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

：教員の研究時間を確保させる方策の適切性

教員に研究時間を確保させる方法としては、在外研究制度や特別研究員制度（サバティカル）の利用がある。これら制度以外では、長期休暇に入り授業がないとき、研究に取り組む時間を確保している。

その他、海外における国際会議での研究発表を行う場合、「学術国際会議派遣出張費」が、年間10万円、学部で最高2名まで支給され海外での研究機会の援助を行っている。

授業が行われている期間は、その準備で追われるのでなかなか集中した研究活動は持続しにくい。したがって、上記のような制度はまとまった研究時間を確保するものとして、非常に好ましい。

今後は、複数の教員が研究費をプールし、教育学部として研修参加報告あるいは伝達会などを義務づけるかたちで、代表を派遣する方法も検討すべきかもしれない。

B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

C群：学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

共同研究費ではないが、専任教員各人の研究費の中から10,000円の拠出を受けて（年額20数万円程度）、「学部共通費」として運用している（その額や用途については年度始めの教授会で審議している）。現在、運用の内容としては、教育関係の新聞の購読、コピー機など機器類のリース、そしてメンテナンスのための費用に充てている。年度末に残額が出た場合は年度末の教授会でその用途について審議している。なお、大学の研究関係予算で本学部に関係するものとしては、「心理学実験費」120万円が教育・研究関係予算として組まれている。

研究面では、学内に、文系学部等教員研究助成金、創立35周年記念の出版助成金、平和問題研究所と比較文化研究所による「オープン・リサーチ・プロジェクト」共同研究費の募集が行われている。両研究所は、大学全体の立場から、広く全学部の専任教員に対して門戸を開いて研究助成をおこなっている。

このうち、2005年度の「オープン・リサーチ・プロジェクト」については、教育学部の複数の専任教員が、教員養成と子どものコミュニケーション能力に関する2つの国際比較研究で、2～3年計画で研究助成を受けている。

7. 施設・設備等

（施設・設備等の整備）

A群：大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の適切性

B群：教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

施設・設備の運営・管理については原則として全学で対応しているが、教育学部が主に使用している教育学部棟においては、グループ学習や模擬授業が行えるように可動式の椅子と机を備えた40人教室が2つある。

学部専任教員の研究室の大半が入っている教育学部棟以外に、理科実験棟および美術棟ならびに音楽室・ピアノ実習室が教育学部の教育に供せられている。

また、教員および学生が研究や学習活動の面でコンピュータを十分に活用できるよう教育学部棟の教室改修を行い、さらに同棟3階に教職を目指す学生をバックアップするための教職キャリアセンターを設置するなど、条件整備は順次進み、多様な授業形態に対応する教育環境、および学生の自主的学習とそれに対する支援体制が整いつつある。

教育学部棟の全研究室および3割程度の教室（教卓）にLAN配線されている。28台および21台のパソコンを配備したPC実習室が2つあり、自習や演習に活用されている。また、1階と2階では無線LANが使用可能である。パソコンの画面を常設のプロジェクターに映せる教室は4つあり、他に学部が所有する可動式のプロジェクターが3台ある。

基本的には、現状の設備で対応できている。ただし、新入生に対して学部が指定したノートパソコンの購入を推奨しており、学生がパソコンを必要とする授業内容の充実が課題となっている。

また、マルチメディア教室の教卓には、パソコンも設置しておくことが検討されている。さらに、全学的には講義支援システムの普及が進められており、新しい情報教育のカリキュラムを経験した学生の入学を期に、学部としての活用指針作成も必要と思われる。

（キャンパス・アメニティ等）

B群：キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B群：「学生のための生活の場」の整備状況

B群：大学周辺の「環境」への配慮の状況

学生の生活環境の整備という点では、教育学部棟の2階フロアには、いつでも学生がくつろげるように、ソファ、テーブル、さらには自動販売機が常設され、学生が自由に休憩できるような談話室を設けている。また、コピー機等も備え付けられ、常時学生が利用できるような環境が整えられている。

なお本学では開学当初より、学生の意見・要望事項を聞きそれらの事項を調整する機関として「全学協議会」（10頁参照）が設置されている。この機関は理事会、各学部教授会、学生自治会を代表とする各学生グループの代表が原則として月1回懸案事項を協議し、調整している。これを受け、教育学部としても学部協議会を設置し、学生との協議を定期的に行い、意見をすい上げている。ここでは、キャンパス・アメニティに関する諸問題も協議され、必要事項は学部から大学に要望を伝えている。

（利用上の配慮）

A群：施設・設備面における障害者への配慮の状況

とくに2004～2006年度にかけて、大学全体で障害者への施設・設備の改修工事が行われてきた。これにより、教育学部棟についても障害者のためのバリア・フリー工事が行われた。

その結果、まず教育学部棟の1階に障害者用の専用トイレが新たに設置された。また教育学部棟前の駐車場には、障害者用の駐車スペースも設置された。

さらに、教育学部棟の入り口も改修され、玄関が自動ドアになり、ロビーが広がった。また、玄関までスロープが設けられ、車椅子使用者が、教育学部棟を利用しやすい環境が整えられ、障害をもつ学生が安心して学生生活を過ごせる充実した施設となった。

なお、今後の課題として、教育学部内の障害者用のトイレは1箇所のため、増設が求められるところである。1階だけでなくもうひとつのフロアにも設置できるように前向きに検討していきたい。

(組織・管理体制)

B群：施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B群：施設・設備の衛星・安全を確保するためのシステムの整備状況

大学の管理に関しては、原則として、理事会の所管において、全学的に綿密な管理体制ができあがっている。また、管理に支障が生じた時には理事会、大学事務局で適切な方策が講じられるよう体制が整備されている（全学109頁参照）。

【通信教育部】

3 学士課程の教育内容・方法等

目標：教育学部では、幼稚園及び小学校の教員免許を取得できるが、授業では単に教員になるためのテクニックを教えるのではなく、児童・生徒たちの成長を願い、実践できる教員の養成を目指す。かつ本学の建学の精神である平和、文化、教育の発展に寄与できる人材を輩出する。

(1) 教育課程等

A群：学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

B群：「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

B群：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教育学部の通信教育部は学校教育法第52条の2（「大学は、通信による教育を行うことができる。」）にもとづき開設されている。教育学部には教育学科と児童教育学科があり、学校教育における有為な人材を育成することを目的としている。特に創価教育の原点である「教育の目的は児童の幸福」を実現するために、以下で述べるカリキュラムの充実をはかっている。

教育学部の教育課程については、現在のところ学校教育法第52条に定められた大学の目的に必要な科目を設置していると判断される。具体的には、子供たちはもちろんのこと、

全ての人間の幸福をはかるために、「教育哲学」、「日本・西洋教育史」、「心理学」、「教育心理学」、「教育社会学」、「教育行政学」、「社会教育学」、「比較・国際教育学」など、多様な総合科目の学習と研究ができるよう配慮している。さらに生涯学習や異文化理解のための科目も充実させている。

学部内に教育学科と児童教育学科を設け、①小学校1種、②小学校2種、③幼稚園1種、④幼稚園2種の免許が取得できるようにしている。また教職課程を履修することにより、通信教育部経済学部、同法学部で取得が可能な、中学校1種（社会）、中学校2種（社会）、高校1種（地理歴史）、高校1種（公民）の免許も取得できる。

これから教員を目指す学生だけでなく、現職の教員が、勤続年数を基礎資格として、上級免許状（臨免⇒2種免、2種免⇒1種免）を取得したり、中学校または高等学校の何らかの教員免許状を有する者が、新たに中学校（社会）、高校（地理歴史、公民）の免許状を取得したり、あるいは現職教員が、所有している教員免許状、教職経験年数を基礎資格として、隣接校種の教員免許状を取得できるようにしている。

さらに国際化社会の中で日本語学習に対する需要が高まり、日本語を母国語としない人に日本語を教える「日本語教員養成コース」も設置している。

教育に関する知識を身につけさせるのはもちろんであるが、本学の建学の精神である教育・文化・平和の発展に貢献するという信念をもった教員を育成するために、新たに関連科目の開設を検討する必要がある。

教育学部に設置する専門教育的授業科目は、各学科内に設けられたコースによって多様性がある。教育学科には、教育学コース、社会教育主事資格コース、日本語教員養成コースがあり、児童教育学科には小学校コース、幼稚園コースがある。

教育学部の専門教育授業科目は、学校教育法第52条と十分に適合性を有している。

教育学部では、卒業までに必要な単位数は125単位である。その内訳は共通科目45単位、専門科目80単位となっている。専門科目のうち、必修科目と選択科目の割合は学科やコースによって異なる。教育学科のうち教育学コースと社会教育主事資格コースは必修66単位、選択14単位、日本語教員養成コースは必修76単位、選択4単位、児童教育学科の小学校コースと幼稚園コースは必修78単位、選択2単位である。

今後はより建学の理念に沿ったカリキュラム編成にするために、平和や文化に理解を深めることができる科目の開設が必要であり、こうした新設科目を選択とするのか必修とするのかという点をはじめ、配当学年などについても具体的な検討が必要である。

